

協会活動状況

(特別の記事のないものはすべて植物園において)

●昭和五十年一月十四日
常任理事会

出席者 伊藤秀、齋藤(雄)、辻井、久万田、小川、石川(俊)。

議題 次期理事選挙ならびに会誌(第一三三号)の発行について。理事選挙は二月十五日を開票日とし、投票用紙の発送などの準備はでき上がっているとの報告があった。会誌の発行に関しては、全部の原稿が出揃った段階で印刷にまわすため、もう少し時間を要することが確認された。

●一月十七日 午後五時半より

第一回選挙管理委員会

出席者 高畑 滋(委員長)、狩野 広、齋藤慎男、原田輝治、前田 満。

投票用紙、会員数および投票箱の点検と確認。

●二月十五日 午後二時より

第二回選挙管理委員会

出席者 高畑、狩野、齋藤、原田、前田。理事選挙投票用紙の確認、開票および集計。なお理事選挙の結果については、理事補選の結果とあわせて後掲する。

●三月一日

第五十九回理事会

出席者 阿部、辻井、高畑、坂本、小川

大山、齋藤(雄)、齋藤(春)、高橋、山口門脇。

一、齋藤副会長の挨拶。

二、理事選挙の経過と結果について、高畑選挙管理委員長から報告。

三、理事補選(結果は後掲)。

四、新年度総会会場につき、真駒内青少年会館を考へること。

五、門脇理事より、苫小牧市(北大苫小牧演習林を含む)にかかる高速自動車道について、その後の状況報告あり。

●三月十五日

第六十回理事会

出席者 阿部、秋田、井手、大山、門脇小関、齋藤(雄)、齋藤(春)、坂本、高畑辻井、中野、野田、宗像、八木、山口。

議題 会長、副会長および常任理事の選出(後掲)。

●三月二十七日

常任理事会

出席者 石川(俊)、八木、齋藤(雄)、辻井、高畑、小川。

議題 一、総会の件 期日は五月十日とし、場所は真駒内青少年センターを予定。従来とは形式を変え、アトラクションとして映画講演などを計画する。

二、会計について 旧年度予算の決算に関して齋藤前副会長から報告あり。ひきつづき新年度予算案を審議。

三、全国自然保護連合大会参加について 本年度は五月二十四日、二十五日の両日栃木県日光市で開催されることになっており、当協会からも二、三名の参

加を見込むことにする。

四、常任理事増員について 常任理事会の機能を円滑に運ぶため、二名ぐらいの増員が必要との結論に達する。

五、専門委員会の件 活動が必ずしも十分とはいえないが、従来どおり予算を配分することにする。

六、購読会員の増員について 諸種の事情で入会できないが、会誌は購読したいという個人、団体向きの購読会員を増設することによって、実質的な増、会誌の回転増を計る。

●四月十七日

常任理事会

出席者 石川(俊)、八木、辻井、高畑、小川。

議題 一、総会準備の件 日時、期日ともに既決のとおり実施し、収支決算、予算案事業案などをはかった後、動物作家・畑 正憲氏による講演を行う(承諾済み)。

二、会則改正の件

イ、常任理事の増員(計五名とする)

ロ、夫婦会員の割引制

ハ、雑誌購読会員の増設

三、その他 事務員のベイスアップ、会誌(バックナンバー)の売りさばき、北海道自然保護団体連合への事務局員の派遣、道からの調査委託など。

●五月一日

第六十一回理事会

出席者 石川(俊)、石川(公治)、門脇、秋田谷、芳賀、小関、高畑、野田、高橋、

・ 1 ・

辻井。

議題

一、常任理事の事務分担
会長—会計、辻井—庶務、高畑—渉外
小川—広報。

二、議案審議 総会、講演会、収支決算
書、予算書、会計監査(大塚 武・秦
巖夫・及川敬一の三氏)の報告。
会費規定の改正(購読会員、会費三、
〇〇〇円と同一世帯で二人以上の場合
は、二人以上の分については五割引と
する)。

三、全国自然保護連合の全国大会誘致の
件 連合加盟に関しては各団体で考え
るべきことと、協会としては釧路地区
の開催を考え、本協会釧路支部と折衝
する。

四、常任理事増員の件 現在、三名の常
任理事を二名増やし、五名とする。

●五月二十一日
常任理事会
出席者 辻井、高畑、小川。

一、全国自然保護連合道プロック理事の
推薦について
改選される三名の理事を北海道自然保
護団体連合が推薦する形をとり、当協
会より一名選出してくれるようにとの
依頼があったので、小川理事を充てる
ことに決定。

一、全国自然保護連合大会誘致の件
開催地、運営方法などは今後詰めるこ
とにし、ともかく明年度本道で開催す
る方向で臨む。釧路支部が単独で開催
するのは困難との報告がなされる。

一、協会PR用のパンフ作製
広く会員を掘り起こすのに必要なパン
フを早急に作製する。

一、講演会の開催
年に数回程度開催し、協会が編集する
講演集を刊行する方向で検討する。

一、理事会の議題
増員の決まった常任理事の選任。各種
専門委員会、編集委員会委員の選出と
補充。全国大会開催の確認。

新役員選出の結果
前述したとおり今年は当協会役員の改
選の年に当たったため、選挙
による理事の選出・互選、
ならびに会長、副会長、常
任理事の互選が相次いで実
施された。

理事会出席記録 (48. 3~49. 11)

理事会 開催年月日	50回	51	52	53	54	55	56	57	58
	48年 3.31	4.21	5.19	6.9	49年 1.19	3.16	5.26	6.15	11.16
会 員 伊藤秀五郎	○	○	○	○	○		○	○	○
副 会 員 藤 雄一	○	○	○			○	○	○	○
荒 敏知	○	○		○			○	○	○
石川 治夫	○	○		○			○	○	○
石川 俊貴	○	○		○			○	○	○
井手 浩司	○	○		○			○	○	○
伊藤 哲夫	○	○		○			○	○	○
犬飼 哲五郎			○	○			○	○	○
上田 巖		○	○	○			○	○	○
小川 隆	○	○		○			○	○	○
小関 次郎	○	○		○			○	○	○
門脇 敏夫	○	○		○			○	○	○
久田 保子	○	○		○			○	○	○
谷井 昌	○	○		○			○	○	○
午来 春雄	○	○		○			○	○	○
斎藤 直行	○	○		○			○	○	○
坂本 一郎	○	○		○			○	○	○
鮫島 厚	○	○		○			○	○	○
重岡 義雄	○	○		○			○	○	○
高橋 清一	○	○		○			○	○	○
辻井 達祝	○	○		○			○	○	○
土屋 格郎	○	○		○			○	○	○
西村 四郎	○	○		○			○	○	○
野田 良一	○	○		○			○	○	○
芳賀 英輝	○	○		○			○	○	○
宗本 夫博	○	○		○			○	○	○
明道 健三	○	○		○			○	○	○
木吉 重	○	○		○			○	○	○

滋25、坂本直行24、小川巖24、午来昌
20、井手貴夫19、大山 明17、石川俊夫
16、斎藤雄一12、高橋延清12、山口 透
12、阿部 永12、門脇松次郎11、斎藤春
雄10、中内武五郎10、芳賀良一9、秋田
谷正雄9(次点—石城謙吉、明道 博、
小関隆祺各7)以上二十名で、選挙管理
委員会より理事就任の承諾方を要請する
こととした。

○三月一日開催の第五十九回理事会にお
いて残る十名の理事の補選がなされた。
補選に先立ち、先の理事選挙で当選が決
まっていた中内武五郎氏から辞退したい

旨の連絡があり、承認された。これに伴
い、次点上位の石城謙吉氏がくりり上げ当
選になることが決定した。ひきつづき理
事補選にはいり次の十名が互選された。
秋田 稔、石川 治、桑原義晴、小関
隆祺、田中瑞穂、中野徹三、野田四郎、
前田 満、宗像英雄、八木健三(以上ア
イウエオ順。次点、三浦二郎)

昭和49年度収支決算書

(自昭和49年4月1日 至昭和50年3月31日)

収入の部		支出の部	
法人会費	1,200,000	会議費	67,629
個人会費	909,400	旅費	230,570
雑収入	84,340	会誌発行費	1,017,650
調査費	1,100,000	通信費	101,280
預金利息	19,410	交通費	530
繰越金	625,072	諸会費	15,000
		人事費	247,070
		図書資料費	82,108
		調査費	81,890
		雑費	1,100,000
		繰越金	43,025
計	3,938,222	計	3,938,222

繰越金内訳	道銀	5,325円	現金	40,584円
	拓道	112,881円	計	940,470円
	振替	781,680円		

昭和50年度収支予算書

(自昭和50年4月1日 至昭和51年3月31日)

収入の部		支出の部	
法人会費	1,400,000	会議費	150,000
個人会費	1,000,000	旅費	400,000
雑収入	100,000	会誌発行費	1,400,000
前期繰越金	940,470	通信費	300,000
		交通費	10,000
		諸会費	30,000
		人事費	450,000
		調査費	50,000
		図書資料費	200,000
		雑予備費	100,000
			50,000
計	3,440,470	計	3,440,470

参考

- 法人 43口 1,210,000円 → 60口 1,400,000円
個人 557口 900,000円 → 600口 1,000,000円
として。(納入率 80%)
- 会誌発行費は、会誌1、会報4~5、ハガキによる会員通信4~5を含む。印刷費値上げ15%を見込む。

会の来年度北海道誘致に關しては、当協会がイニシアチブをとって動くべきか、あるいは連合の団体として連合主導の下に動くべきかなどの意見が出されたが、誘致主体が明確でない現状で結論を出すことは困難であった。
ひきつづき動物作家・畑正憲氏による記念講演「北海道の自然を考える」が午後四時から同会館で開かれ、二百人の聴衆を集め盛會のうちには終了した。そのあと六時から約一時間、同会館会議室において、畑正憲

より理事承諾方を要請することとした。
○補選された十名の理事全員から就任の承諾が得られて理事会が完全に成立したので三月十五日に理事会が招集され、会長、副会長および常任理事の選出がなされた。まず会長の選挙が行われた結果、斎藤雄一氏と石川俊夫氏が同点となったため、決選投票を行い石川俊夫理事が会長に選出された。ひきつづき副会長の選挙が行われ、これも斎藤雄一氏と八木健三氏の決選投票となり、結局、八木健三理事が副会長に選ばれた。また常任理事は三名連記で投記で投票した結果、辻井達一、小川 巖、高畑 滋の三理事が選出された。

なお、監事は大塚 武氏(北洋相互銀

行)、秦 巖夫(北海道空港)が留任。及川敏一氏(北大歯学部事務長)が新任。

前期理事会の出席記録

前期の理事は会員による選挙で選ばれた初めての理事であり、投票をした会員にとっては自分が一票を投じた役員がどのような活動をしているかは関心事だと思えます。その一端として、前期理事の出席記録を一応まとめてみたのが別表です。ただし、これには委任状参加の場合が含まれていません。

総会と講演会の報告

昭和五十年度の総会は、五月十日(土)午後一時三十分より札幌市真駒内柏ヶ丘

の北海道青少年会館ホールで開催された。あいにく国鉄のストライキにぶつかったのと、会場が郊外であったことなどから会員の集まりは低調であったが、石川会長による開会の挨拶に引きつづき、正富宏之氏が議長に選出され、討議の結果次の議題が承認された。

- 一、新役員選出報告と紹介
 - 一、昭和四十九年度事業報告および決算報告
 - 一、昭和五十年年度事業案および予算案審議
- 会誌、会報、はがき通信の発行「自然に親しむ会」などの催しの積極的開催
各種講演会の開催

道からの委託調査の実施

- 一、会則改正の件
 - 一、常任理事の増員(三名から五名)
 - 一、その他
- 夫婦会員(同一生計内の複数会員に適用)、購読会員の新設。共に会費は三、〇〇〇円。

質疑のなかで、自然保護の問題にとらわれず公害問題に具体的には苫小牧東部開発Iに対処すべく小委員会などを作るべきでないか。また事業案として掲げられた内容だけでは、いかにも運動として貧弱である。
最近、結成された北海道自然保護連合との関係を整理して、事業案にくみ入れ報告すべきでないか、などの意見が出された。特にJUNC全国大

氏を囲んでの懇親会が、四十数名の会員を集めて開かれた。

(昭和四十九年度収支決算書、ならびに昭和五十年年度収支予算書は前ページ表のとおり)

北海道自然保護団体連合会発足す

今日、道内には三十を越える各種の自然保護、愛護団体がある。その目的、対象、方法、構成メンバーなど団体によってまちまちであるが、日本国内でもすぐれた数多くの自然を擁する北海道の自然を愛護していこうとする、基本姿勢は共通しているはずである。

これまでの各団体の活動をふりかえってみると、具体的にそれぞれの地域の自然にとり組んではきたが、ともすると孤立しがちな個々の運動に陥りやすいという脆さを含んでいたと思われる。

そのような悩みをかかえたなかで、今年の二月八日、九日の両日、札幌で開かれた北海道自然保護シンポジウムにおいてお互いに情報交換をし、可能な限り協力できるような組織をつくらうという雰囲気盛り上がり、四月二十日、正式に北海道自然保護団体連合が設立される運びとなった。

道内十七団体から派遣されたメンバーで事務局を構成し、会長には羊ヶ丘自然愛好会の山本 正氏を、事務局長には旭川・大雪の自然を守る会の佐藤祐一氏を選出、その他の役員も決定した。また予算は各団体一律年二千円とし、事業内容は次の五項目にあるものとした。

- 1 自然保護に関する情報の収集と広報
- 2 自然保護に関する調査研究と普及活動
- 3 関係機関、団体に対する請願
- 4 加盟団体の個別の運動に対する援助
- 5 その他

当面の緊急を要する仕事は、今年の大国大会で北海道が来年度の開催地として立候補するか、否かということである。協会としては、もとより前向きな姿勢でとり組んできたし、時期、開催地域、内容などを慎重に検討を加え、審議を重ねてきた。しかし北海道へ誘致するとすると、道内の各団体ごととそれぞれ地域の問題を抱えた候補地を有し、順位をつけられる性格のものでもないもので、とりあえずタイムリミットの近づいた五月七日の事務局会議で来年度の開催地として北海道が立候補することと一致し、プロジェクト事に委託することとなった。

残る時期、開催地域、内容、予算、方法といった問題については今後検討を加え、道内の諸団体がなんらかの形で主体的に参加し、北海道の知られないすぐれた自然を全国的に宣伝し、理解を深めてもらうよう努力することとした。

現在、道内に三十余の自然保護関係の団体が活動しているという事は、それだけ北海道の広さと北海道の持つ貴重な自然が数多くあることを物語り、ひいては失われゆく自然も多いということを物語っている。それぞれの地域の自然保護にとり組んでいる団体の活動をあたたかく見守ることはもとより当然であり、協力できるところは援助していくという姿

勢は大切にすべきであり、そのような意味において、北海道自然保護団体連合の組織としての存立価値がある。

ただ、いろいろな場合に共通して派生してくる問題として、この連合の決議、行動がたとえ一団体といえども加入している団体の本来の活動にマイナスとして作用するようなことがあってはならない、という大原則を忘れてはならない。弱小といえども地域の自然を慈しみ、素朴に愛し、地道に活動している団体を、パッタアッパはしても、その犠牲を強いるような結果になってはならないということである。

そのような意味で個々の団体の主体性を十分に尊重し、側面的に連合が協力していくという姿勢を事務局会議で確認した。もとより北海道自然保護団体連合は各団体の上に位置するヒエラルヒーの組織ではなく、横のつながりを密接に堅持し、協力、調整する組織として設立され



陳情書、要望書

意見書、回答文書

- 1 旭川・大雪の自然を守る会
 - 2 小樽生物保護研究会
 - 3 帯広自然保護研究会
 - 4 子供と自然を守る円山住民の会
 - 5 大雪の自然を守る会 札幌
 - 6 十勝自然保護協会
 - 7 苫小牧自然保護協会
 - 8 ニセコ・羊蹄の自然を守る会
 - 9 根室自然保護教育研究会
 - 10 羊ヶ丘自然愛好会
 - 11 北海道勤労者山丘連盟
 - 12 北海道自然保護協会
 - 13 北海道自然保護協会釧路支部
 - 14 北大自然保護研究会
 - 15 南北海道自然保護協会
 - 16 風連湖の自然を守る会
 - 17 北オホーツカの自然を守る会
- (石川 治)

富村ダム問題についての自然保護協会の見解に関して

昭和四十九年十一月二十九日
HNC日第一二二号

日本自然保護協会会長 川北禎一殿
北海道自然保護協会
会長 伊藤 秀五郎
標記の件について十月五日付の文書を拝承しました。本件につきましては、当

協会の第五十八回理事会（十一月十六日開催）で報告され討議の結果、下記の結論を得ました。（同理事会には十勝自然保護協会からも代表説明が行われました）

一、日本自然保護協会の熱心な活動には敬意を表すが、本件についての要望理由とは少なからず事実誤認があることはきわめて残念である。少なくとも現地調査を行うなり、それが不可能なら北海道自然保護協会あるいは十勝自然保護協会に照会する努力が払われるべきではなかったか。

二、今後、本件のごとき重要な問題（ことに地元の動向等について十分な情報を要すると考えられる問題）の検討に当っては、当協会を含めて地元諸団体への連絡を強く要望したい。

なお本件について十勝自然保護協会へは書面の送付のみで協会依頼文書は送られていないとのことで、同協会では正式に貴協会に対し回答は行わないとのことです。ここに同協会作成の見解書と同封、お送り申し上げることにしますからよろしくご検討下さい。

添付資料

十勝川水系富村発電所計画（北海道電力kk）に対する日本自然保護協会等の反対意見について

昭和四十九年十月二十五日

十勝自然保護協会会長 西 武
北海道自然保護協会 殿

財団法人日本自然保護協会の昭和四十九年十月付「大雪山国立公園十勝川富村

水力発電ダム計画反対意見書」および日本山岳会よりの要望書は、自然環境の保全と野生生物の保護など、自然保護上大変貴重なご意見として傾聴いたし十分尊重いたす所存でありますとともに、ご高説に対して心から敬意を表する次第です。ここに当協会の「十勝川水系富村発電所計画に対する自然保護の概要」を述べ、各位のご理解をお願い申し上げますとともに、自然保護に一層の努力をいたす所存ですので、よろしくご指導のほど願ひ上げます。

十勝川水系富村発電所計画に対する自然保護の概要

北海道東部とくに十勝地方における自然保護の背景

当協会は主に十勝地方の太平洋沿岸地帯、日高山脈、大雪山東部、阿寒山塊、十勝平野部および各河川などにおける自然保護上の諸問題について協議し、保護保全をはかるべく努力しており、関係者の調査研究を通じて、別紙の通り関係方面に強く働きかけを行ってきました。しかしながら十勝地方においては、いわゆる新全総計画の影響をうけて次のことが急速に検討されています。

(1) 十勝太平洋沿岸地帯に火力または原子力発電所を建設し、苫小牧東部開発に匹敵する臨海工業基地構想が政治的に動き出していること。

(2) わが国唯一の歩、車道のない日高山脈に横断道路およびその十勝側の諸河川に対して、多目的ダム計画を含む諸種の開発事業が計画されていること。

(3) 大雪山国立公園のヌブントムラウシ川上流地区に地熱発電所計画が策定されつつあること。

このような情勢にあって、日高山脈については国定公園の指定あるいは原生自然環境保全地域の指定が未定であり、また十勝太平洋沿岸地域についても原生的自然環境をよく保存している極めて重要な地域でありながら、未だ法律的に保護するにいたっていない地域であります。

それがため両地域に対する自然保護を強化することが十勝の自然保護対策上極めて重要であり、この地域に対する一切の自然破壊を防止することを基本としております。

発電計画については、比較的林業開発の進んでいる東大雪トムラウシ地区の十勝川水系に一本化を考慮したものであり、富村発電所計画については自然破壊を最小限に抑えるべく、生態調査結果を参考に諸種の条件を付して本計画を容認するに至ったものであります。

反対意見書に対する所見

(1) 富村ダム建設予定地は日本最大のエゾマツ・トドマツ原生林であること。

調査報告に明らかかなように富村ダム連地域は標高三八〇〜五三〇mの地帯であっておおむねドロノキ、シナノキ、ヤマハンノキ、ハルニレなど平地性広葉樹によって形成される河岸林であります。

エゾマツ・トドマツを主体とする原生林は、この地帯では標高六〇〇〜一、〇〇〇mの地帯にみられますが、これらのうち貴重な原生林は昭和四十六年四月に

特別史跡名勝天然記念物および史跡名勝天然記念物（名称大雪山）に指定されています。なおご指摘の音更川、利別川は南流する十勝川水系に属する河川であり、沙流川は日高山脈より西流する河川で全く大雪山とは関連のないもので、何かの誤認と考えられます。

(2) ニベソツ川一帯は温帯低山原生林であること。

ご指摘のニベソツ川は、富村発電所放水口よりさらに下流において十勝川に流入する一支流であって、本ダム計画地域とは全く関連のない地域であります。

(3) エゾシカをはじめ北海道最大の野生動物の宝庫であること。

野生動物の保護管理は、基本的には自然生態系の保全を骨子に鳥獣保護および狩猟に関する法律にもとづいて狩猟の適正化により保護繁殖をはかり、有害鳥獣の駆除、予防を図るとともに生活環境の改善と農林水産業の振興に資することを目的としています。当該地方一帯の野生鳥獣は大規模な林業開発によって著しく減少しましたが、その一部の地域は昭和四十一年九月、鳥獣保護区および特別保護区に指定され保護繁殖がはかられています。

そのためエゾシカの農作物に対する被害および林木の食害が発生し、毎年狩猟のほか被害防除のため一斉駆除を行うなど、生息数の抑制が行われており、鳥獣保護区などによる繁殖母集団の保護管理は十分評価すべきものといえます。したがって富村ダム建設によって約三七haが

湖となっても、上岩松ダム周辺の動物相の充実度から鳥獣保護区の拡大設定により、十分保護増殖し得るものと考えられます。

原生的に保つ湖水生態系の形成は、動物相を豊かにすることが期待されます。ご指摘のエゾシカは草食獣として草地および林縁に好んで生息しますが、林業開発による人の存在が強く影響し、当該地区より更に奥地まで造材が行われている現状においては、ニベソツ林道のルート変更などによって原生的自然環境を復元するとともに、越冬地一帯などを鳥獣保護区とすることが最も妥当な保護対策であると確信いたします。

なおエゾシカの個体数、行動圏、行動生態については学術研究として重要であり、その発展を期待するものであります。が、狩猟や林業開発の影響が著しい現状においては正確を期し難いものと思われま。

(4) 建設中の大雪ダムの現状から著るしい自然破壊が予想されること。

富村ダムは大雪ダムのロックファイル式とは異なり、コンクリート造り重圧式であること、また骨材は湖底部および国立公園区域外から採取すること、さらに建設工事の過程において環境保全について随時査察指導を受け、現場に自然環境保全責任者が常駐することなどが決定されており、したがって自然保護関係者の意見が十分にとり入れられるよう、本協会と確認をとりかかわっています。なおご指摘の真敷別発電ダム、層雲峡発電ダ

ムおよび大雪ダムなどは十勝川にはなく石狩川水系に属するもので、何かの誤りと思われま。

(5) 建設後の野生動物の保護が期待できないこと。

富村ダム建設後は工事関係道路を完全に閉鎖し、また林道の一部を閉鎖するなど原生的自然環境の保全につとめ、一切の観光的利用を営まず一般人の通行を全く禁止することを条件としております。また当該地域一円は国有林であるため入林許可の規制(国有林野管理事務取扱細則)が厳しく、かつ鳥獣保護区の設定などにより、管理には相当な体制がとられています。

なお糖平ダム建設の際、大量のエゾシカの捕獲が行われたとのことについてはご指摘のような事実はなく、当時、姿を目撃することもまれであったものがダムが完成後増加したとの証言を得ております。なお北海道におけるエゾシカの狩猟解禁は昭和三十年からで、糖平ダム完成後のことであることを付言いたします。

(6) シイ十勝川流域は北海道の奥入瀬というべき景観であること。

シイ十勝、トツカリ両取水設備予定地は、林業施設地よりも下流の交通量の多い林道沿いの低標高地点であり、北海道における平均的景観にははかなりません。景観上保護しなければならぬ天然林は現在の施業地点よりも上流に位置し、その多くは特別保護区または史跡名勝天然記念物に指定されておりま。

(7) ダム建設により河川生態系が破壊さ

れること。

河川生態系の調査結果にもとづいて、オシロコマなどの魚類や水生昆虫類などの現存量を維持するために、各ダム直下における放水量は、富村ダム〇・五m³トノカリ〇・五八m³、ポントムラウシ〇・一m³が維持されるよう計画が変更され、水深を常に三〇cm以上に保持することが公表されておりま。したがってご指摘は、なんらかの誤りではないかと思われま。

(8) その他

十勝川水系下流に調査検討中の上熊牛、芽室などの発電計画を先に実施すべきであるとのご指摘がありました。これらの地点は十数年前に建設不可能として放棄されていたものであります。しかし、最近のエネルギー事情の悪化によって、通産省により再度検討されるに至ったものであります。現在、再度立案の可否を検討するため、通産省が新屈足ダム(上熊牛)・電源開発会社が北熊牛ダム(芽室)においてボーリングを行っております。

当協会は実地にボーリング現場を視察し、コアを分析いたしました。が、両地点とも地下数十mにわたって基礎岩盤が全く認められず、また土木関係者の意見も、ダム建設は不可能と判断しておりま。またこれらの計画地点は農村地帯であって、この中央を貫流する十勝川を四〇キロmにわたって涸渇させる計画は、河川生態系の立場からも、また生活用水としての立場からも到底容認できないも

のであります。

ゼニガタアザラシの天然記念物指定について

昭和四十九年十二月二日

HNC S第一一三の一〇四号

文化庁長官

北海道教育長 殿

全国自然保護連合

日本自然保護協会

北海道自然保護協会

会長 伊藤 秀五郎

標記の件について別紙要望書をとりましたのでおとどけ申し上げま。

写し提出先 全国自然保護連合

日本自然保護協会

ゼニガタアザラシの天然記念物指定についての要望書

ゼニガタアザラシは、日本の沿岸で繁殖する唯一の鱗脚類で、分布域ならびに生息数のきわめて限られた種類であります。歯舞、色丹諸島を含む千島列島全体で全面的に保護されているにもかかわらず、一九〇〇頃しか生息していません。

日本では北海道の根室半島から厚岸湾岸沿いと、エリモ岬の限られた岩礁帯で生息するのみで、エリモ岬はこのアザラシの分布南限に当たります。本年五〜六月の繁殖期に実施された一斉調査では、二百数十頭が確認されたにすぎません。しかるに一方では、アザラシが無規制のまま行なわれています。ことに海鳥の繁殖地として天然記念物に指定されてい

るモユリ島は、これまでこのアザラシのもっとも重要な上陸地とみなされてきました。現在ではほとんど寄りつかなくなり、きわめて憂慮すべき状態に追いこまれています。

したがって同様の事態が北海道の全分布域に波及する恐れがあり、すでにニホンアザラシを絶滅させてしまった現在、このアザラシに対して緊急に保護対策を講じなければならぬと判断されました。

当協会では、ゼニガタアザラシを天然記念物に指定するようにとの海獣談話会の提案を全面的に支持することになりました。ゼニガタアザラシをただちに天然記念物に指定し、適切に管理するよう強く要望するものであります。

ヒメチャマダラセセリの天然記念物指定について

昭和四十九年十二月二日

H N C S 第一一四の一〇四号

文化庁長官

道 教 育 長 殿

全国自然連合

日本自然保護協会

北海道自然保護協会

会長 伊 藤 秀五郎

標記の件について別紙要望書をとりまとめましたのでおとどけ申し上げます。よろしくご高配のほど願ひ上げます。
(写し提出先)

全国自然保護連合
日本自然保護協会

ヒメチャマダラセセリの天然記念物指定についての要望書

最近、新聞紙上その他で報道されましたように昨年から本年にかけて、わが国新記録の蝶の一種ヒメチャマダラセセリが、日高山脈南端のアポイ岳から発見されました。さらに、その後の調査により本種の幼虫がキノコバイを食していることが確認されております。

わが国における蝶類の研究はきわめて高い水準にあり、昭和三十二年に愛媛県四ヶ峰で発見されたベニモンカラスジミを最後に、もはや未知の種類はわが国から発見されることはないだろうと考えられていましたので、この発見は学界を驚かせ、世間の注目を集めるところとなっております。

ヒメチャマダラセセリはヨーロッパ全域から極東アムールまで広い分布を示す汎ユーラシア種であり、わが国での生息確認は、ウスバキチョウなどと同様に氷河期の遺存的な分布と考えられます。

本種の食餌植物であるキノコバイは、高山草にかなり広い分布を示しています。本種が印から越冬期の蛹にいたる生育にはぼ三カ月（六月初旬より八月下旬まで）を要することから、雪融けの早い日高山脈の南部（ピンネシリ岳アポイ岳幌満岳）に分布が限られキノコバイの生息する他の高山帯とは、生息できないのではないかと推定されます。発見されてから日も浅く充分な調査研究が行われておりませんが、もしこの推定が正しければ氷期の遺存的な標徴種である

とともに、分布の極限された学術上貴重な種類であると考えられます。

ヒメチャマダラセセリの生息が確認されたアポイ岳一帯は、植物分布上から貴重な地域であることが認められて特別天然記念物に指定され植物保護の対策は立てられていますが、昆虫に関しては何の規制もありません。すでに新聞紙上で本種の生息地としてアポイ岳が知れわたった現在、来年度以降の発生期の乱獲がきわめて憂慮されるのであります。

北海道自然保護協会では上記のことを勘案した結果、四ヶ峰のベニモンカラスジミの二の舞を演ずることなく、すみやかに保護の対策を講ずる必要があることを痛感し、ここに、ヒメチャマダラセセリを現在判現しているアポイ岳周辺地域に限定した天然記念物として指定下さるよう、要望する次第であります。

然別湖周辺地域の自然保護について

昭和四十九年十二月二日

H N C S 第一一五の一〇四号

環境庁長官

自然環境保全審議会会長

全国自然保護連合

日本自然保護協会

北海道自然保護協会

会長 伊 藤 秀五郎

本協会では先きに然別湖周辺の主として、東ヌプカウシ山に関する道路建設の中止方を要望いたしました。その後、

調査をつづけた結果、同地域の自然の重要性にかんがみ然別湖周辺を含めて、より広い地域の自然の保全が必要であると結論に達しました。

本件につきましては鹿追自然を守る会ならびに十勝自然保護協会からの要望もこれあり併せて資料を提出し本地域の自然保護に関し、格段のご高配を賜わりたく、意見を具申する次第であります。
(写し提出先)

全国自然保護連合

日本自然保護協会

然別湖周辺地域の自然保護に関する要望書(案)

大雪山国立公園に含まれる然別湖周辺一帯は、同公園内においても最もよく原生的自然環境が残された地域の一つであります。近年、次第に観光化が進み道々の交通量も増大しつつある現状よりみてこの附近一帯の環境保全をはかることは緊急を要することと考えられます。

本協会は下記の理由によって、この地域をすみやかに特別保護地区および第一種特別地区に指定されるよう、強く要望する次第です。

記

特別保護区指定要望の理由

- 1 大雪山国立公園内でも針広混交原生林が広範囲によく保存されており、しかも森林施業がほとんど行われていない地域であること。(全般)
- 2 地学・生態学・陸水学など学術上ならびに風景景観上然別火山群の原生的自然環境を維持する必要のあること。

- 3 第四紀熔岩円頂丘火山群をはじめ熔岩流、熱雲流、流れ山、熔岩碎屑丘、爆裂口など諸種の火山現象が原生状態でよく残存していること。(特別保護地区)
- 4 洪積世の成層火山(北ベトウル山・ベトウル山)とその周辺森林が原生状態で保たれていること。(第一種特別地域)
- 5 爆裂火口湖として駒止湖、東小沼が原生状態でよく保存されており、とくに駒止湖は流入および流出河川が全くないため完全に原生状態を保っている貴重な天然湖であること。
- 6 東ヌブカウシ山・白雲山・天望山においては高山植物が道内で最も低標高地まで下降生育しており、植物分布上きわめて貴重な地域であること。
- (1) ハイマツ、イワブタロ、ミヤマオダマキ、タカネオミナエシ、シラネニンジンなどの純高山植物が標高六〇〇〜七〇〇m附近まで分布していること。
- (2) ダケカンバ帯より下部の標高九〇〇m附近の周水河作用による裸地にコマクサが分布し、スズラン、チンマザサ、エゾムラサキツツジなどの平地性植物と群落を形成し、特異な分布状態を示すこと。
- 7 熔岩砕石上に地衣・蘚苔類が発達し特異な群落を形成していること。
- 8 熔岩砕屑上アカエゾマツの一斉林が発達しており、林床に蘚苔類をともなっていて完全な原始林相を示していること。

- 9 熔岩砕石の風衝地が発達し、ハイマツ、アカエゾマツ、ガンコウラン、エゾムラサキツツジ、エゾイソツツジなどの群落が発達し、混在して特異な景観を呈する地点が多いこと。
 - 10 水河残存動物として著名なナキウサギが北海道で最も高密度に生息し、しかも六〇〇〜七〇〇mの低標高まで分布していること。
 - 11 エゾシカ、キタキツネ、エゾリス、シマリス、エゾライチョウ、クマガイなどの動物相が非常に豊富であること。
 - 12 天然記念物カラフトルリシジミの重要な生息地であり、しかも北海道でも低標高の分布地であること。
 - 13 天然記念物オシロコマの重要な繁殖地であり、とくにヤンベツ川河口一帯の観光開発を厳重に慎む必要のあること。
 - 14 エゾサンショウウオ・ザリガニの有数な群生地であったが、近年極度に減少し、その滅亡が懸念されること。
 - 15 一般道、糖平鹿追線の路線改修工事によって、湖岸の旧道を閉鎖して復元につとめ汚染を防止する必要があること。
- 保護区指定要望地域
- 1 特別保護地区
 - 清水宮林 然別担当区
 - 一六〇 一六二 一六六 一六七
 - 一六八 一六九 一八〇 各林班
 - 上土幌宮林 上土幌担当区
 - (1) 林班いゝか小班
 - (2) 林班いゝに小班

- (3) 林班 に小班
 - 2 第一種特別地区
 - 清水宮林 然別担当区
 - 一六一 一六三 一六四 一六五
 - 一七〇 各林班
 - 以上
- 編集委員会から
- 今年から編集委員会が少し替って石川俊夫・小川 巖・野田四郎・八木健三・山口 透・辻井達一 の諸氏になりました。編集委員会は適宜開催して編集方針やテーマを決めますが、会員からの積極的なご意見、テーマについてのご希望・ご提案を歓迎します。事務局までお寄せください。会誌は第十四号を九月に出したいと思えます。原稿をお寄せください。会誌第十二号、第十三号で大雪山についての特集を試みましたがいかがでしょうか。ある問題を掘りさげ、とりまとめるというのはなかなか根気が要る仕事です。ことに研究史というものはごく地味なものです。一度はまとめておくべきものと思えます。これからは川や湖や、原野あるいは時に都市をとり上げてみたいと考えています。
- 常任理事会から
- 協会できり上げるべき問題について、積極的なご提案をいただきたいと思えます。現在、会員の分布はやはり札幌を中心とした地域に片寄っており、自然保護についての情報がなかなか入らない地域もあります。たとえば道北、網走北見、日高地方などは、ことに協会としては弱

いところ。これらの地方に自然保護団体が結成されることが望ましいのですが、それまではできるだけこの地方在住の方々、あるいはこの地方へ旅行なさった方々からお気づきのことを伺いたしたいと思います。簡単なメモで結構ですからお寄せください。

事務局から

会員募集の、リーフレットができました。ぜひご利用・ご勧誘ください。会費のお払込みをおねがいします。

□編集後記□

本協会の活動では、自然保護の諸問題に対処できるものではない、という内外からの非難、批判が時折り聞えてくる。もっともな指摘だと思えることは多いが、いうだけではただの不平等、不満と違わない。理事会任せというのではなく、具体的な問題提起をしてこそ、批判が生きてくるのは自明である。その意味で、この会報が活発な意見、討論の場として活用されることを期待している。現状は会員からの声がきわめて小さい。重ねて訴える次第。

(〇)

昭和五十年六月十日発行

札幌市中央区北二条西八丁目
北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会
電話(三三)〇〇六六番

発行人 石川 俊夫
印刷 札幌印刷株式会社